

2024年1月11日(木)

照会先:保健医療部 感染症対策課 疫学グループ  
担当:課長補佐 大芦 隆広  
連絡先:029-301-3233(内線:3280)

## 咽頭結膜熱の流行警報の解除について

本県における2024年第1週(1月1日~1月7日)の小児科定点当たりの患者報告数が流行警報の終息基準値である1を下回り、0.91(前週は1.77)となったため、2023年12月7日(木)に発令した「咽頭結膜熱の流行警報」を解除しました。

流行警報の終息基準値は下回りましたが、医療機関からの患者報告は続けておりますので、引き続き県民の皆様には、感染拡大防止への御協力をお願いいたします。

## ■咽頭結膜熱の流行情報

## 【感染症流行情報(週報)】(県内)

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/index.html>

## 【感染症発生動向調査速報ダウンロード2023年】(全国) ※毎週金曜日に更新

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr-dl/2023.html>

## 《各保健所管内の咽頭結膜熱流行状況》

値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

保健所	定点数	調査期間: R6. 1. 1~1. 7 (第1週)	
		患者数	定点当たりの患者報告数※
中央	3	0	0.00
ひたちなか	10	7	0.70
日立	7	9	1.29
潮来	8	21	2.63
竜ヶ崎	10	7	0.70
土浦	7	10	1.43
つくば	9	1	0.11
筑西	7	0	0.00
古河	6	4	0.67
水戸市	8	9	1.13
県全体	75	68	0.91

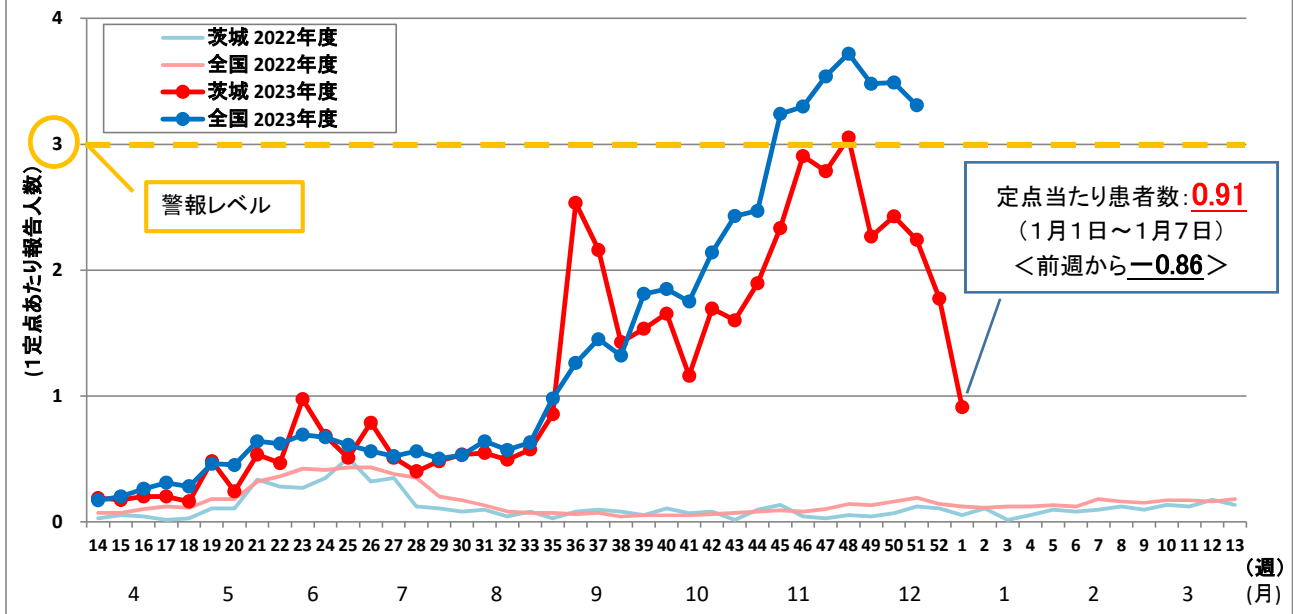
※ 小児科定点当たりの患者報告数は、1定点当たり1週間の平均患者数

$$\text{咽頭結膜熱の定点当たりの患者報告数} = \frac{\text{小児科定点において1週間に咽頭結膜熱と診断した患者数}}{\text{小児科定点数(県内に75医療機関[2024年1月11日時点])}}$$

## 咽頭結膜熱の流行に関する警報について

**警報レベル:** 1週間の定点当たりの患者報告数が3以上で開始。  
大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。  
警報の解除は終息基準値(1)を下回ったときになります。

## 感染症発生動向調査(定点当たりの患者報告数の推移)



**備考** ~咽頭結膜熱の症状と予防・対策等について~

### 【症状等】

- ・発熱で発症し、頭痛、のどの痛み、結膜炎といった症状が3～5日間程度持続します。
- ・高熱が比較的長く（5日前後）続くことがあります。
- ・特別な治療法はありませんが、ほとんどの場合は自然に治癒します。
- ・高熱が続く、ぐったりしている、強い吐き気や頭痛がある、咳が激しいときなどは早めに医療機関に相談してください。

### 【予防・対策等】

- ・感染経路は、飛沫感染や手指を介した接触感染です。
- ・流行時は、流水とせっけんによる手洗いを徹底しましょう。
- ・感染者との密接な接触は避けましょう（タオルなどは別に使いましょう）。